

避難行動要支援者のための

個別避難計画 作成の手引



©兵庫県2007

兵庫県

避難行動要支援者とは…

要配慮者

高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れた外国人等の防災対策に配慮を要する人

避難行動要支援者

要配慮者の中でも、自力での避難が難しく、避難の確保に特別な配慮が必要な人

【避難行動要支援者の特徴】

- 1 身の危険を察知できない
- 2 救助者に助けを呼べない
- 3 自分一人では避難できない
- 4 避難所での生活が難しい 等



*東日本大震災や近年の豪雨災害等において、
高齢者や障害者等、避難行動要支援者が多く犠牲になられています。



避難行動要支援者名簿とは…

市役所や町役場では、避難行動要支援者の方々の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成・管理しています。災害が起きた時に、名簿を活用して、避難行動要支援者の安否確認や救出・救助を行います。また、名簿に掲載されている方々の同意を得て、自主防災組織、自治会や民生委員等に名簿を提供することができます。

名簿の管理 方法（例）

- 金庫など施錠可能な場所に保管し、複製は行わない。
- 避難支援を担当する関係者に限り、情報を提供する。
- 自治会内で名簿を管理する人を限定する。

一人で避難できない人の命を守るためには…

『本人・家族の避難の自覚』
『支援者の確保』が重要です！



個別避難計画とは…

※令和3年5月20日から
個別避難計画の作成が
市町の努力義務になりました。

災害時、高齢者や障害者等の避難行動要支援者がスムーズに避難できるよう、一人ひとりの状況に合わせて事前に立てておく計画のことです。災害から命を守るためには、どのように避難するかを事前に計画しておくことが効果的です。

市役所・町役場から提供を受けている避難行動要支援者名簿から対象者を選定し、身体状況等に特別な配慮が必要な、特に優先度の高い方については、地域住民だけではなく、ケアマネジャーや相談支援専門員等といった福祉専門職の協力を得て個別避難計画を作成しましょう。兵庫県では「防災と福祉の連携による個別避難計画作成促進事業」として全県で取り組んでいますので、市役所・町役場の危機管理または福祉部局へ相談してください（【市町村支援による個別避難計画】といいます）。

それ以外の避難行動要支援者の方については、家族や住民組織（自治会や自主防災組織等）で計画を作成してみてください。また、民生委員等からの協力を得るなど、行政からの名簿提供を受けずに作成することも可能です（【本人・地域記入の個別避難計画】といいます）。

*個別避難計画の作成方法は、本手引の内側をご覧ください。

個別避難計画を作ろう！



個別避難計画の記載内容（例）

- ①氏名 ②性別 ③年齢 ④住所 ⑤電話番号 ⑥家族構成
- ⑦疾患名 ⑧服用薬 ⑨心身の状況
- ⑩利用している福祉サービス事業者名 ⑪かかりつけ医
- ⑫避難経路 ⑬避難方法 ⑭避難先

写真はすべて、2019年度、2020年度の兵庫県内市町での個別避難計画作り・避難訓練の様子です。

1

自治会役員・民生委員等が避難行動要支援者本人と相談しながら、発災時にどのような支援が必要なのか、その内容を確認しましょう。避難時の配慮や支援方法を担当の福祉専門職にも確認してみましょう。



福祉と防災の勉強会

「福祉」と「防災」を勉強しています。障害って何？ 車いすの操作方法は？ 地域のハザードは？ 等、自分が住んでいる町のことを地域でしっかり考えることが大切です。



ケアマネジャー

（本人宅での聞き取りや確認）

福祉専門職が本人の「備え」や避難に必要なこと、住環境等を確認しています。

個別避難計画の例

～兵庫県標準様式～

この様式は一例です。各市町独自に作っている様式もあります。

★『兵庫県HP 避難行動要支援者に対する支援』のページからダウンロードできます。

一度にすべてを記入する必要はありません。本人・家族、自治会などの住民組織、福祉関係者で話し合い、必要な項目について、少しずつ書き足していきましょう！

ひょうご安全の日推進事業助成事業

個別避難計画等の作成に取り組む自主防災組織、自治会等に対して、計画作成に必要な経費の助成や、専門家の派遣による支援を行っています。

【お問い合わせ先】
兵庫県防災支援課
TEL：078-362-9984
FAX：078-362-4459
URL：https://19950117hyogo.jp

『個別避難計画』の記入用紙や項目は市役所・町役場にお問い合わせください。計画書が作成できたら、市役所・町役場に、必ず届け出ましょう！市町で必要項目の漏れがないか確認し、整理します。



（様式例1-表）

記入例

避難行動要支援者のための個別避難計画

氏名	兵庫 一郎	年齢	53歳	性別	男	
住所	神戸市中央区下山手通5-10-1					
電話	078-XXX-XXXX	FAX	078-XXX-XXXX			
E-mail	Ichiro_Hyogo@abc.com					
基礎情報	家族構成	両親は京都府在住疎遠でほとんど連絡なし	建築時期	昭和三十九年	構造	木造2階建
	同居情報等	妹（大阪府在住）が隔週で様子を見に来る	耐震診断	未実施	家具固定	未実施
	見取図	4年前に障害者支援施設を退所後、グループホーム生活を経て、昨年7月から一人暮らし				
要支援情報	介護認定	(認知症) 有・無				
	障害者手帳	身体障害者手帳3級(体幹)、療育手帳A(知的、自閉症)				
利用中の医療福祉サービス(学校園等を含む)	介護保険/総合事業	サービス事業所名	電話			
	障害福祉/児童福祉	サービス事業所名	居宅介護 GENKI 介護事業所 電話 XXX-XXXX			
	医療機関	名称	ひょうご整形外科クリニック 電話 XXX-XXXX			
	家族等連絡先	①氏名	続柄等	住所	大阪府池田市〇〇〇	
緊急時の情報伝達	①氏名	続柄等	住所	神戸市中央区〇〇〇		
	②氏名	続柄等	住所	神戸市中央区〇〇〇		
特記事項	できるだけゆっくりと分かりやすい言葉を使用する。漢字の多い書類は理解が困難であるため、図やひらがな、ルビを活用する。					
特記事項	歩行は可能だが、体幹障害があるため迅速な移動は困難である。パニックの際は自傷行為の可能性がある。					

（様式例1-裏）

避難誘導時の留意事項	介助者による強制的な移動はパニックをもたらす恐れがある。自力歩行が可能であるため、差し迫った危機ではない限り、避難の必要性を分かりやすく説明し、誘導することが望ましい。また、人見知りであるため、できるだけ面識のある近隣住民が支援を行う方が良い。
避難時携行医薬品等	オキシトシン、リスパダール
避難先での留意事項	他人との接触が苦手であり、混雑した環境ではパニックになる可能性が高い。できるだけ個室環境を用意することが望ましい。なお、●●商店の店主A氏に信頼を置いており、本人の不安感が大きい場合はA氏と話をすると落ち着きを取り戻す可能性がある。
避難場所避難経路	<p>避難場所：〇〇小学校</p>
備考	〇〇小学校の前は道路が狭く、避難者で混雑することが予想されるので、混乱しないようにゆっくりと誘導する。

避難支援等実施者	①氏名	兵庫 二郎	続柄等	近所	住所	神戸市中央区〇〇〇
	電話	XXX-XXXX	FAX	XXX-XXXX	E-mail	XXX@ggg.or.jp
	②氏名	兵庫 三郎	続柄等	近所	住所	神戸市中央区〇〇〇
	電話	XXX-XXXX	FAX	XXX-XXXX	E-mail	XXX@hh.or.jp
	③氏名	兵庫 四郎	続柄等	近所	住所	神戸市中央区〇〇〇
	電話	XXX-XXXX	FAX	XXX-XXXX	E-mail	XXX@jj.or.jp

令和4年5月20日

上記の内容について、誤り等がないことを確認しました。

氏名 兵庫 一郎
代理署名
(本人との関係)

ケアマネジャーや相談支援専門員等の福祉専門職とも相談しながら、普段利用している福祉サービス、情報伝達の方法や避難時に注意すること等を書きましょう。